

モデル事業名	限界集落緊急対策「命見守り ほっと安心」のモデル集落事業
活動団体名	社会福祉法人 まんのう町社会福祉協議会
ホームページ	<a href="http://manno-syakyou.jp/">http://manno-syakyou.jp/</a>
所属・担当者	事務局長 竹林 昌 秀 (たけばやし まさひで)
連絡先	0877(77)2991 <a href="mailto:m-takebayashi@town.manno.lg.jp">m-takebayashi@town.manno.lg.jp</a>
活動地域	まんのう町の全域 (香川県)

**【地域の概要】** まんのう町は、人口20,249人、6,126世帯の農山村であり、過疎・振興山村・辺地の指定を受けた地域の住民が約35%を占めている。また、高齢者 6,141人、後期高齢者3,515人、高齢者世帯647、一人暮らし505世帯、要介護高齢者が高齢者の17.4%となっている。

さらに、消滅の可能性のある集落が九つあることに加えて、若年層が流失し、勤労者は町外への通勤者が大多数を占めるようになった現下では、農業集落の慣習的な相互扶助は困難な状況にある。今後、地域の高齢者が安全に、かつ安心して生活できるようにするためには、地域の各主体が連携・協力し、高齢者を見守る新たな仕組みを構築することが求められている。

年少人口11.9%、高齢人口30.2%となっている。・過疎、辺地、振興山村などの条件不利地域の住民が32%を占める。・産業人口 第一次16.2%、第二次32.8%、第三次50.9% ・地域社会の構造 旧町3、旧村9、集落298 ・民生委員78名 福祉委員472名、出生者133人/年 死亡者308人/年 要介護認定者859人 要支援認定者271人 (在宅介護619人 施設介護329人)

**【地域の課題】** ①民生委員の受け持ち世帯が多く地域事情を掌握仕切れず、限界を来している。79.7軒/人 ②福祉委員は、役割の自覚が無く、活動が停滞気味である。 ③地域福祉推進委員会は、主軸事業の定立が求められている。 ④生活の安心と安全を担う公的機関は独立独歩であり、重複や隙間の点検は未着手である。 ⑤勤労者となった団塊の世代の退職者の地域社会へ軟着陸の手法を講ずべき時期にある。 ⑥自助、共助、公助の視点を啓発すべき協働の時代である。 ⑦個人情報保護法が曲解されて、地域福祉の活動の妨げとなっている。 ⑧自治会活動助成金の交付が削減されて、地域活動への支援手法の開拓が求められている。 ⑨町の総合計画が策定されて、安心して安全な生活への期待は大きい。



まんのう町位置図



限界集落の廃屋



中山間地の集落

**【活動の内容】**

①命見守り研究会 運用する手法研究を行う。書式、評価、報告

②地域福祉推進委員会 意識啓発と事業説明を行い、モデル集落の指定を行う。

③ほっと安心委員会 公的な背後支援と機関連携を行う。(会長 町長)

まんのう町 (防災 自治会 情報 民生 健康増進 包括支援センター 公民館 支所)  
仲多度南部消防署 (広域消防) 消防団 琴平警察 社会福祉法人

④集落の「命見守り協定」の締結と「見守り 声かき」活動

- ・事業申請 ・役員編成と「命見守り協定」の策定 ・「地域福祉MAP」の作成 ・見守り基準の策定
- ・見守り編成 要援助者(見守り対象)と見守り活動者の合意形成 ・「声かき」と「見守り」の日常活動
- 点灯消灯 カーテン 音響 郵便宅配物 庭木の手入れ 水かき 通院 分別収集 回覧板 募金 公民館 会合
- 参加 水利組合 自治会 住民検診 ・集落の現地点検活動 ・慰問活動 見学会
- 交流会 学習会
- ・演習と訓練 ・反省会 活動実績の集計と評価 ・実績の報告

- ⑤「南海地震」の被害調査 モデル集落の活動報告として、試行する。
- ⑥「地域福祉MAP」の作成 集落点検の手法であり、地域情報の共有を図る。
- ⑦「町健康福祉大会」での事例報告
- ⑧「町健康福祉大会」での活動展示
- ⑨IT装置の運用による「見守りセンター」の調査研究（命見守り研究会） 香川大学工学部と共同研究
- ⑩モデル集落の活動への費用弁償の交付

隣組で 5人編成を 福良見



見守り協定の集落会議



地域福祉MAPづくり



声かけ訪問

【活動の成果】	20年度着手 (A)	21年度推進中 (B)	合計(A+B)	全町への進捗
協定の締結	54集落	16集落	70集落	23%
参加世帯	1,304軒	324世帯	1,628世帯	27%
登録役員	162名	46名	208名	—
要援助者（見守り対象）	543人	178人	721人	—
見守り活動者	709人	232人	941人	—
参加住民	4,296人	1,273人	5,569人	28%

- ①本事業と相乗りで、町の防災本部が災害時要援助者の登録を行うことになった。
- ②本事業で作成した「地域福祉MAP」を町が防災用にデジタル化することになった。

【課題】 ①集落が相互扶助により、福祉や防災など住民生活の安心と安全に関わる制度や機関と有機的に連動するようになる。 ②通勤者であったことから集落活動や奉仕活動と無縁であった、団塊世代の退職者の参画を促し、今後の地域福祉の人材発掘に寄与させたい。 ③信頼出来る人間関係の間で、個人情報共有しあうことの理解を進める。 ④安全に関わる集落内の現地点検、防災につながる活動の契機を育み、新たな創生を導きたい。 ⑤世話役の意識の差異を克服するには、役員の新陳代謝に沿う必要があり、数年かかる。 ⑥文書作成できる役員が不可欠である。

【展望】

①伝来により暗黙的であった集落の互助互恵を、自覚的に再編成する意味を持つ。 ②民生委員や福祉委員の役割が、近隣の生活を通じて浸透する。 ③集落協定の代表者の選任等で、通勤者であったことから集落活動や奉仕活動と無縁であった、団塊世代の退職者の新たな参画が多く見られ、今後の地域福祉の人材発掘に大きく寄与している。 ④信頼出来る人間関係の間で、個人情報共有しあうことの重要性が理解されている。 ⑤安全に関わる集落内の現地点検、防災につながる活動の契機を育み、新たな創生を導いている。 ⑥「お互い様の思いやり」の意識を継続するために、炊き出し演習、通学道点検、防犯灯の維持活動、安否確認の招集訓練、視察などを楽しみを持たせながら、創意工夫すべきである。 ⑦立ち上げと軌道に乗るまでは、費用弁償の支給が必要である。

今後20年間で、35%増加すると想定される一人暮らしや高齢者世帯への対策として、本事業への住民の期待は大きく、町行政各部署のコンセンサスも整った。一つの集落協定ごとに、費用弁償の交付の資金確保が事業の全町拡大のための正面の課題である。ただし、平常時の「声かけ」と「見守り」が、臨時急変の事態への対応を円滑にして、自主防災の体制と表裏をなすとの視点で、公的連携を深めてゆく方針である。

進捗目標は、本事業実施の3年間（H22年度末）で、全町の50%を越えれば、その後の進展が着実になるだろう。